第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	おとぎ保育園(2回目受審)
経営主体(法人等)	社会福祉法人誠心福祉協会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒252-1123 綾瀬市早川3067-5
設立年月日	昭和54年4月1日
評価実施期間	平成28年 7月 ~29年 2月
公表年月	平成29年 3月
評価機関名	特定非営利活動法人介護の会まつなみ
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

- ○事業所のサービスの質的向上への努力が見られる点、優れている点
 - ・保育正課(※1)に手話を取り入れ、音の無い世界の理解(聞こえない、話せない)に園児を誘い、 今後の地域社会の聴覚障害児者との遊び・ふれあい(意思疎通)まで考慮している。
 - 一時保育事業の保育室が日当たりのよい場所に移動している。
 - 学童保育室が独立棟になり、以前より活動しやすくなる。
 - 自主事業で休日出勤する保護者支援のための休日保育事業が始まっている。

○事業所の特徴、独自に取り組んでいる点

- ・ 当園は開園(S54年4月1日)以来38年が経過。その間多くの卒園生を輩出し、既に卒園 生の子ども達が利用している。当法人の目標どおり「地域に根ざした施設」になっている。
- ・人格形成にもっとも大切な幼児期の保育を担う保育所として保育課程(※2)の中に特に外部 講師を招聘しての茶道・書道・剣道・手話(※3)・英語・体操・リトミックを取り入れ、心 身の発達や規律ある態度を身に付け 自主的な活動と社会性を育てている。 上記は特に希望児のみが行うので無く保育正課の中で等しく行われている。(費用は特に徴収して)
 - 上記は特に希望児のみが行うので無く保育正課の中で等しく行われている。(費用は特に徴収していない)
- ・自然環境に恵まれた立地条件の下で、散歩、野菜作り、地域療育センター(おとぎ広場)、一時保育事業、諸行事を通して地域の方々と交流を行っている。
- ・特に味噌づくりでは地域民生委員17名の協力により大豆の種まきから収穫・味噌づくりまでを体験している。
- ・お泊り保育 5才児は1年に2度 2泊3日(夏は石川県で海水浴、冬は長野県で雪遊び) 4才児は1泊2日(平成26年度は保育園内に合宿)。親元から離れ貴重な体験を行っている。
- ・給食 心身の健康維持・増進を重視し管理栄養士を中心に看護師・保育士が食育計画を作成しています。目標は「楽しく食べる元気な子」となっている。食材はなるべく地場産、調味料は天然だしを使用している。手造りおやつ、バイキング、カレー作りを楽しむ。宗教食(肉不使用等)、アレルギー児への配慮がある。
- ・休日保育事業(自主事業)平成26年度開始。カレンダーの休日通りに休めない保護者のための支援です。利用者に喜ばれている。

○事業所の課題となる点

- ・保育士の動線などに無理は無いか、安全・安心に付いての工夫見直し。
- 連絡ノートと日々の園の個人記録とが同時に記入できる記録方式の検討。

- 運営上必要なマニュアルの再度見直し(点検時刻の記入が役立つ時もある)。
 - ※1 保育園全体の事業計画全般
 - ※2 具体的な方針・目標・特色ある保育・地域との交流、支援・発展過程ごとのねらい や内容等が示されているもの
 - ※3 聴覚障害児者を理解する活動として平成26年度の活動に追加された。

評価領域ごとの特記事項

- 保育目標は「素直な笑顔のこぼれる子」になっている。保育園では一人ひとりを 大切にした「共育ち」(※4)の保育が行われている。
 - ※4 共に育ち合うの意。
- ・個性や家庭環境の異なる状況下にある利用者が夫々大切に受け入れられていて保 護者は安心して子どもを預けている。
- 自然に恵まれた環境の下で地域住民の温かい交流・協力を受け、園児を中心に保 護者と保育士が共に協力し合っている。
- ・体験実習生・見学者には園の様子や見学時の心得(守秘義務)に付いて園長 が説明を行っている。
- 人権教育について『子どもの感性を通した「人権保育」の視座』に記載のあること に取り組んでいる。
- ・保育士が1年に2度行う自己評価チェックリストにも、子供の人権・差別禁止が 明記してある。

・園児が自他を大切に、健康で生き生きとした保育園生活を過ごすため家庭と の情報交換は不可欠である。入園時の個別面談で保護者の療育への考えと園への 意向等を聞いて児童票・指導計画を作成している。保護者への連絡には園だより、 クラスだより、給食だより、保健だより、連絡ノート(年齢別対応ノート)を通し て行い、年一度の参観日・懇談会・その他夏まつり、発表会、運動会、遠足で保 護者との意思疎通をはかっている。

・ 園児には 豊かな自然を生かした園外保育(散歩)で心身の発達を促し、園 内では統合保育(登園時~9:30)とクラス別保育(9:30~16:00)を行い、落ち 着いた環境の下で成長に合わせた保育を行っている。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

1.人権の尊重

- 600冊の蔵書に加え市からの届く図書が玄関ホールなど身近に置かれてい て、常に読書に親しんでいて、降園時ホールで読書を楽しむ親子もいる。
- •月一度は災害に備え(身を守る)避難訓練を行っている。
- 5 才児は正課の中で毎週 茶道、書道、剣道、手話・体操指導(5~3才 児)、リトミックは(5~2才児)月に一度を取り入れて、心身を鍛練する と共に日本の心(礼儀・作法)を学んでいる。 (剣道は全員8級取得が目標)
- 年に2度の健診、1度の歯科検診 毎月の身体測定。体力作り・食育への 配慮などで心身ともに元気に園生活が実施されている。
- ・園外活動として5才児は年2回(2泊3日(夏は石川県で海水浴。冬は長野県で 雪遊び)、4才児は1泊2日(平成26年は園に宿泊)の合宿保育を行い、体験によ る社会性や自立を育くんでいる。
- ・民生委員との交流の味噌作りでは大豆の種まきから収穫・味噌作りの過程を学ん でいる。

メントシステムの 確立

3.サービスマネジ |・園内外の環境整備・安全管理については、研修をした職員を配置して、健 康管理マニュアル(保育室温度・湿度、1階テラス温度)、危険物マニュア ル(消毒物・洗剤管理)、室内環境管理マニュアル(おもちゃ・砂場・布団

の消毒)、防災マニュアル(災害、不審者対策)により行っている。

- ・苦情(意見)への対応は苦情解決マニュアルを玄関掲示板に掲示している。 保護者には4月1日付書類で第三者委員の案内をしている。 受付担当・解決責任・第三者委員を明示し、受付・解決済みの「苦情(意見) 受け付け書」はファイル保管してあった。
- 第三者委員は時々訪園していることを「第三者委員訪園日記録」で確認した。
- ・感染症の流行・発生(子どもの病気についてのマニュアル)時は掲示板に掲示し、都度 園だより・保健だよりを発行して、情報の提供とまん延防止に努めている。
- 給食の食材はなるべく地産物を使用し、天然だしを使用している。 宗教食で肉不使用。アレルギー食など細やかな配慮がされている。
- ・災害から身を守るための避難訓練は月に一度行い、消防署等との連絡方法や 訓練についての見直しが行われている。
- 時代の要請で預かる園児数が増え、増築したりして施設の使い方にも工夫、 努力をしている。
- ・津久井やまゆり園の事件後はどこの施設も出入り口のガードが堅くなった。安全を守るための工夫がされている。

玄関ホール左側のガラス張りの厨房の中で、園児の食を守って働いている職員の 活気ある姿を見た。事務室も「見える化」が進むと心理的な防犯対策になってい る。(必要な時はカーテン使用が可能である。)

保護者、保育士の子どもの成育を伝え合う連絡ノートの重責と記入者の努力をしている。

4.地域との交流・連 携

- ・地域の未就学児親子を対象とした子育て支援事業「おとぎ広場」(原則毎月曜日10:00~12:00 保育園内)は民生委員の協力で実施している。 希望児童には給食(1食200円)を提供、同時に保護者の相談受付活動も 行っている。毎月おとぎ広場だよりを発行し、親子遠足も行っている。
- ・綾瀬市内の子育て事業、相談事業、要保護児童サポート会議、青少年育成事業、 体験学習生受け入れ、高齢者施設訪問・ご招待、夏まつり、発表会、運動 会散歩途上のご挨拶・会話などで地域との方との交流を行っている。
- ・5才児は地域の民生委員の指導を受け、大豆の種まきから育成・収穫味噌作りまでを行っている。
- ・ 災害時には地域の避難所として防災倉庫の設置がされている。
- ・東日本大災害地岩手県の日台保育園(わかき保育園改名)との交流が続いていて、日台保育園からさまざまの手作りの手紙他が届けられている。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- ・園の紹介(理念・方針)は玄関の掲示板に掲示、他にパンフレット、園だより、おとぎ広場だより、ホームページで行っている。
- ・保育園での園児の様子を見て貰うため保護者参観日、懇談会、展覧会、運動会などの行事を実施している。希望する保護者の面談も受付けている。
- ・個別指導計画は保育士・看護師・栄養士が加わり必要に応じて見直しを行っている。

6.職員の資質向上の 促進

- ・保育課程や園のしおり【保育理念や方針】は年度当初の職員会議や研修会で 都度取り上げ周知を行っている。
- ・職員マニュアル(心得等)は事務所・休憩室に掲示して、いつでも見られるようにしてある。
- 月一度職員会議 研修会を行い、不参加者には担当主任がその内容を伝えて

いる。

- 外部研修は計画を立て参加、研修参加者は研修内容を職員会議で報告し、 情報の共有を図ると共に、研修報告書は事務所、休憩室に保管し、何時で も閲覧できるようになっている。
- ・保育士はミニ連絡ノート、ヒヤリハットノートの記入、再読することで 連絡・内容確認し常に情報の共有に努めている。
- 保育士も保護者も共に育ち合う事を目指している。
- 外部からの講師との交流で職員が技術習得など努力している。
- 「職員の数が多くなりましたので保育士に名札を付けて貰いたい」と保護者の要望がありましたので玄関ホールに名前入りの職員の写真(第三者委員も)を提示すること等を期待している。
- ・職員は年2回「保育士自己点検・自己評価のためのチェックリスト」に記入し、見直し改善を行い、園長の指導を受けている。